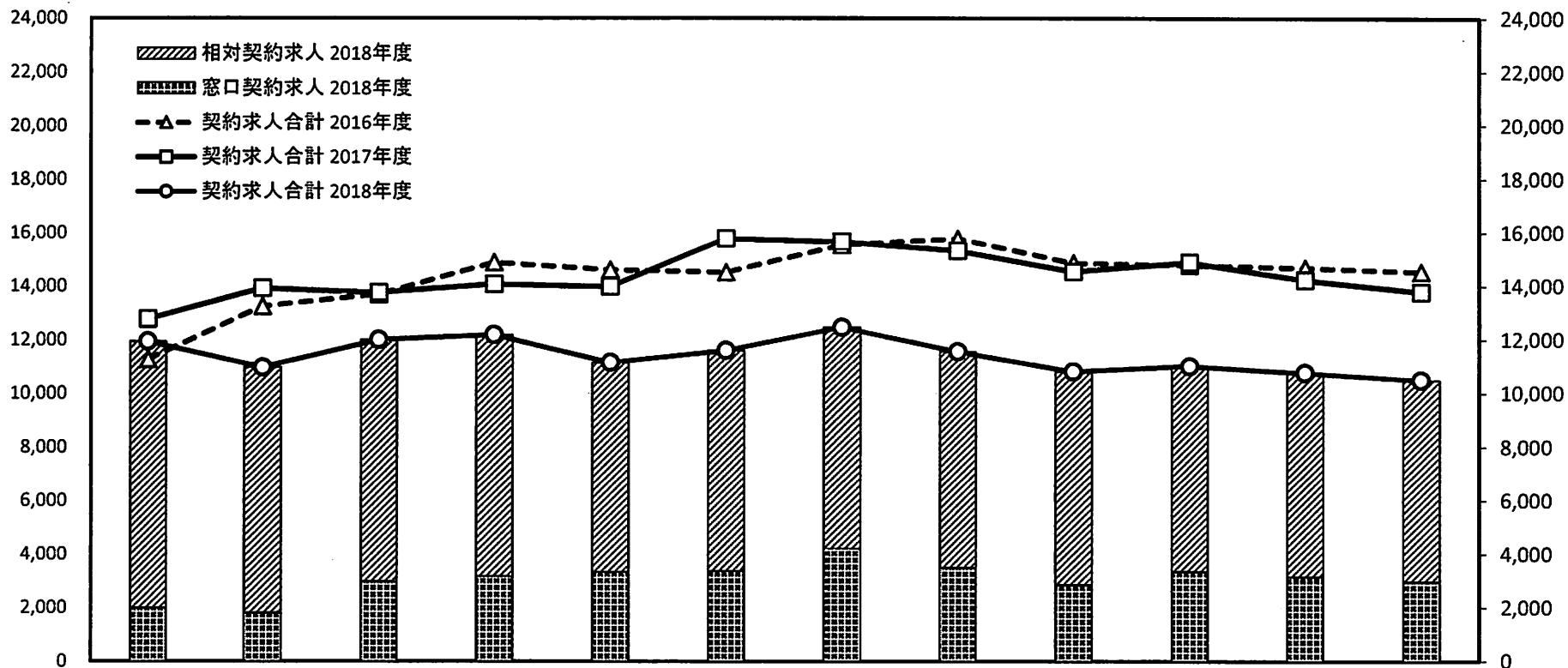
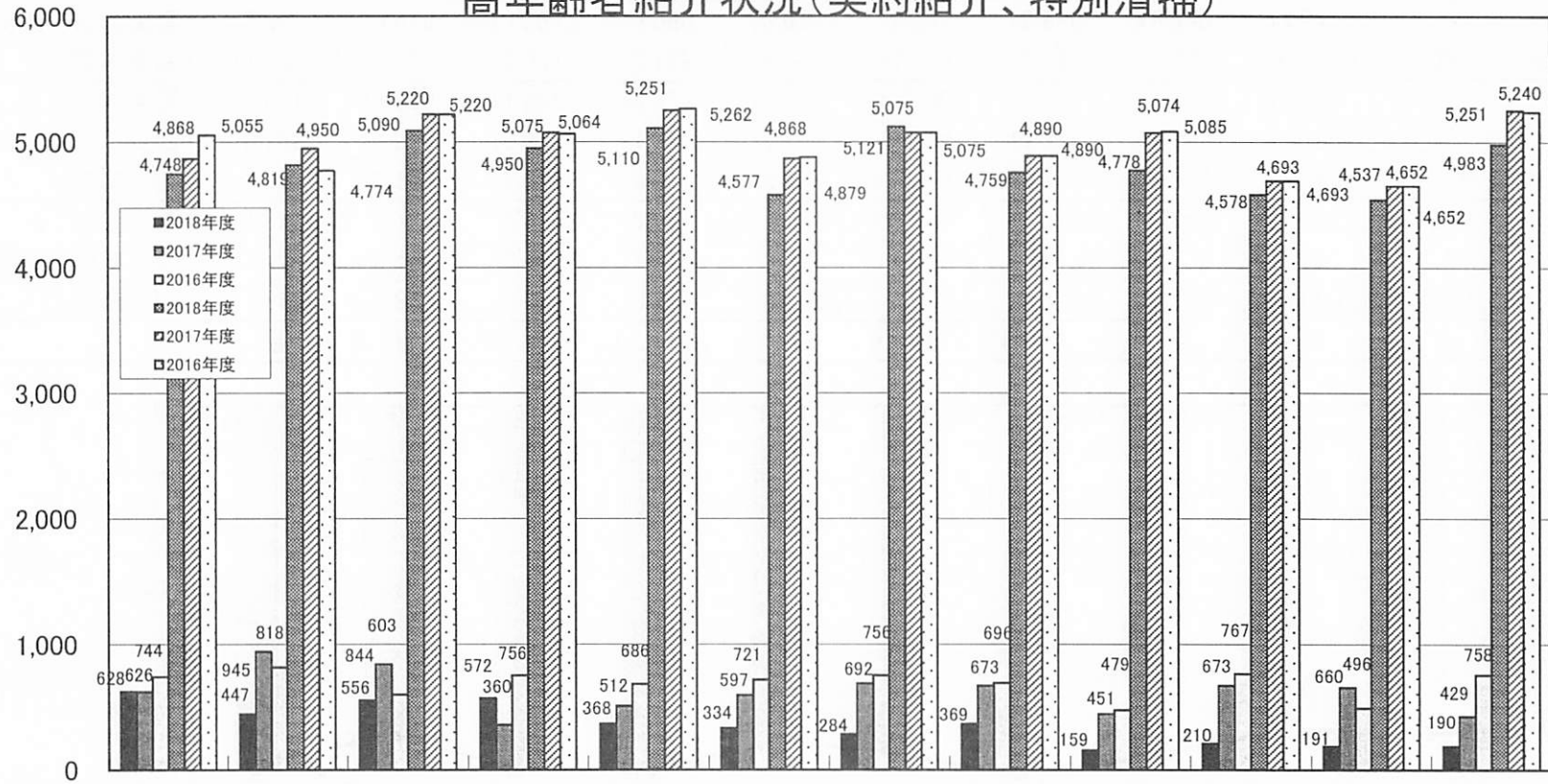


図表⑥ 平成30年度(2018年度)契約雇用求人状況



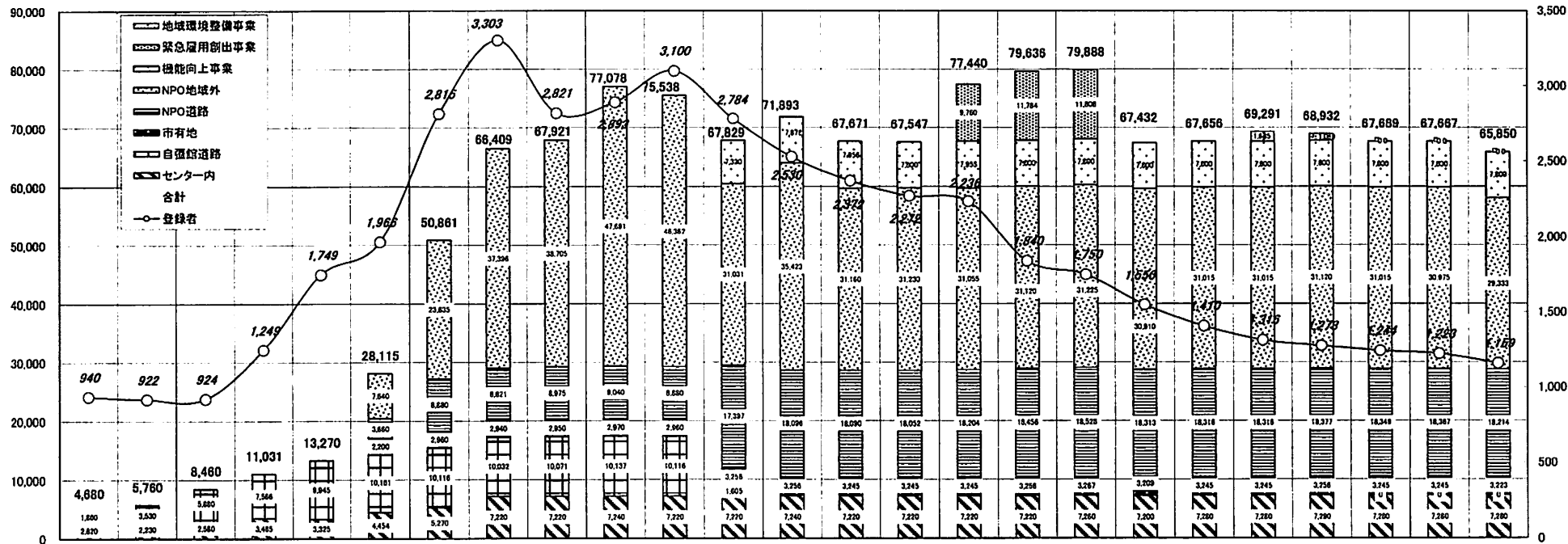
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
窓口契約求人	2018年度	1,995	1,812	2,984	3,175	3,331	3,374	4,208	3,498	2,867	3,355	3,163	2,974	36,736
	2017年度	2,440	3,410	3,140	2,679	2,871	4,017	3,917	3,635	3,391	3,721	3,373	2,980	39,574
	2016年度	1,250	1,733	2,112	2,557	2,734	2,728	3,710	3,947	3,191	3,379	3,397	3,509	34,247
相対契約求人	2018年度	9,944	9,158	9,017	9,010	7,820	8,225	8,255	8,060	7,944	7,668	7,607	7,521	100,229
	2017年度	10,325	10,506	10,611	11,390	11,105	11,764	11,738	11,685	11,150	11,163	10,857	10,804	133,098
	2016年度	10,021	11,508	11,582	12,321	11,865	11,780	11,824	11,828	11,665	11,411	11,287	11,024	138,116
契約求人合計	2018年度	11,939	10,970	12,001	12,185	11,151	11,599	12,463	11,558	10,811	11,023	10,770	10,495	136,965
	2017年度	12,765	13,916	13,751	14,069	13,976	15,781	15,655	15,320	14,541	14,884	14,230	13,784	172,672
	2016年度	11,271	13,241	13,694	14,878	14,599	14,508	15,534	15,775	14,856	14,790	14,684	14,533	172,363

図表⑦ 平成28年度(2016年度)～平成30年度(2018年度)
高年齢者紹介状況(契約紹介、特別清掃)



		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約紹介	2018年度	628	447	556	572	368	334	284	369	159	210	191	190	4,308
	2017年度	626	945	844	360	512	597	692	673	451	673	660	429	7,462
	2016年度	744	818	603	756	686	721	756	696	479	767	496	758	8,280
特別清掃	2018年度	4,748	4,819	5,090	4,950	5,110	4,577	5,121	4,759	4,778	4,578	4,537	4,983	58,050
	2017年度	4,868	4,950	5,220	5,075	5,251	4,868	5,075	4,890	5,074	4,693	4,652	5,251	59,867
	2016年度	5,055	4,774	5,220	5,064	5,262	4,879	5,075	4,890	5,085	4,693	4,652	5,240	59,889
合計	2018年度	5,376	5,266	5,646	5,522	5,478	4,911	5,405	5,128	4,937	4,788	4,728	5,173	62,358
	2017年度	5,494	5,895	6,064	5,435	5,763	5,465	5,767	5,563	5,525	5,366	5,312	5,680	67,329
	2016年度	5,799	5,592	5,823	5,820	5,948	5,600	5,831	5,586	5,564	5,460	5,148	5,998	68,169

図表⑧ 「高齢者特別清掃事業」 求人数の歴年的変化 平成6年度(1994年度)～平成30年度(2018年度)



年度	1994年度	1995年度	1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
輪番回転数	12巡回	17巡回	21巡回	18巡回	14巡回	23巡回	31巡回	35巡回	44巡回	46巡回	43巡回	37巡回	45巡回	43巡回	46巡回	64巡回	70巡回	70巡回	65巡回	68巡回	73巡回	76巡回	80巡回	83巡回	87巡回	
NPO地域外						7,640	23,635	37,396	38,705	47,691	46,362	31,031	35,423	31,160	31,230	31,055	31,120	31,225	30,910	31,015	31,015	31,120	31,015	30,975	29,333	
NPO道路						3,660	8,880	8,821	8,975	9,040	8,880	17,397	18,096	18,090	18,052	18,204	18,456	18,528	18,313	18,316	18,316	18,377	18,349	18,367	18,214	
市有地						2,200	2,960	2,940	2,950	2,970	2,960	3,256	3,256	3,245	3,245	3,245	3,256	3,267	3,209	3,245	3,245	3,256	3,245	3,245	3,223	
自彙館道路	1,860	3,530	5,880	7,566	9,945	10,161	10,116	10,032	10,071	10,137	10,116	1,605														
センター内	2,820	2,230	2,580	3,465	3,325	4,454	5,270	7,220	7,220	7,240	7,220	7,220	7,240	7,220	7,220	7,220	7,220	7,260	7,200	7,280	7,280	7,290	7,280	7,280	7,280	
機能向上事業												7,320	7,878	7,956	7,800	7,956	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800	
緊急雇用創出事業																	9,760	11,784	11,808							
地域環境整備事業																						1,635	1,089			
合計	4,680	5,760	8,460	11,031	13,270	28,115	50,861	66,409	67,921	77,078	75,538	67,829	71,893	67,671	67,547	77,440	79,636	79,888	67,432	67,656	69,291	68,932	67,689	67,667	65,850	
登録者	940	922	924	1,249	1,749	1,966	2,815	3,303	2,821	2,893	3,100	2,784	2,530	2,372	2,272	2,236	1,840	1,750	1,550	1,410	1,316	1,278	1,244	1,223	1,159	

※ 草刈作業は1999年7月、NPOの道路および地域外作業は1999年11月、機能向上事業（センターガードマン）は2005年4月より開始された。

※ 緊急雇用創出事業は2009年度～2011年度に実施した。

※ 自彙館道路にはフェスティバルゲート周辺道路清掃（1日3名、1997～2005年度）を含む。なお自彙館道路は、2005年5月よりNPO道路に吸収された。

※ NPO道路には、2006年度からの地域貢献（ペンキ塗り）を含む。 ※ NPO地域外には、2007年度からの技能向上（植木剪定）を含む。

※ 1995（平成7）年度～1998（平成10）年度と2010（平成22）年度以降は、年2回の登録である。

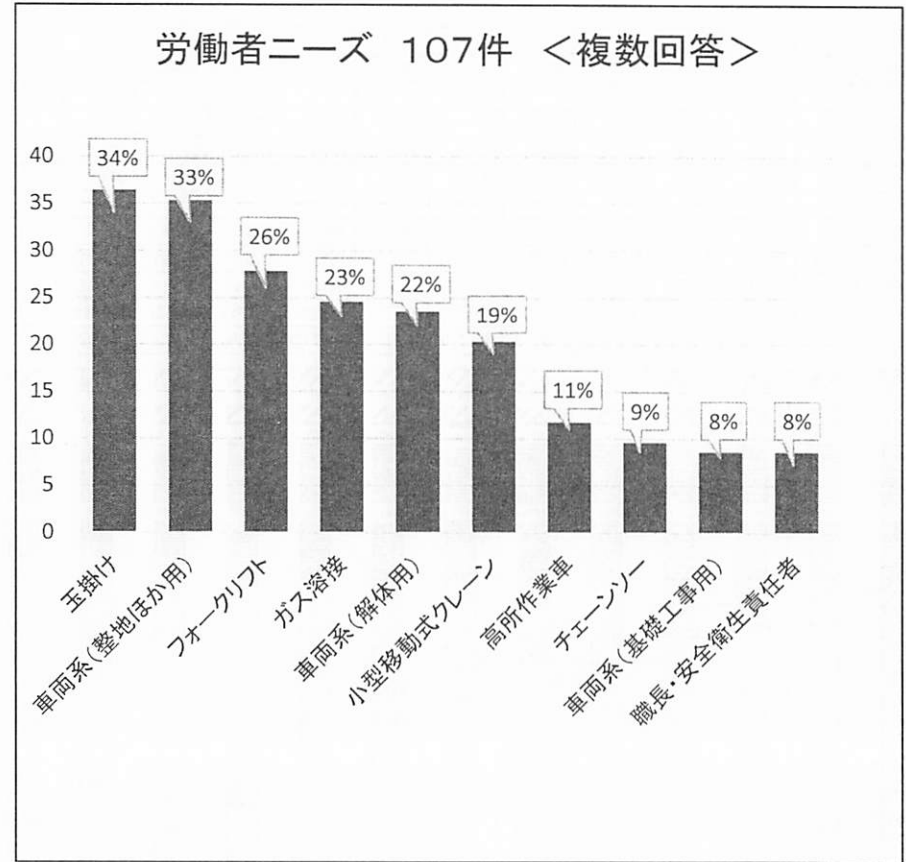
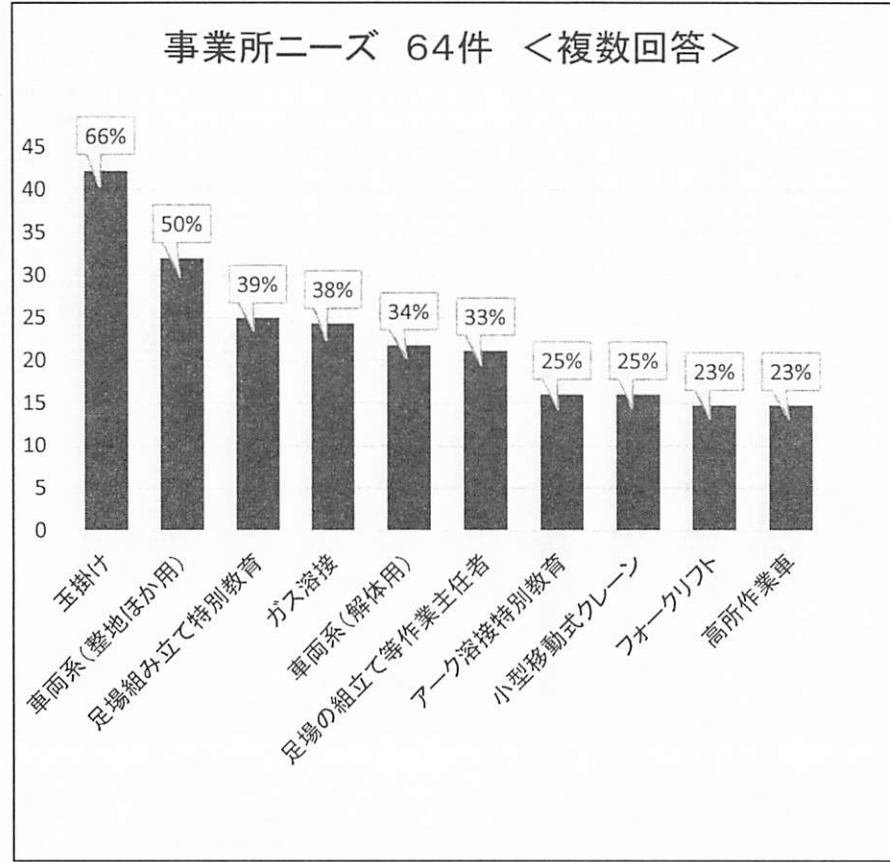
※ 1996（平成8）年6月より、当日紹介、当日就労とした。それ以前は、前日紹介、翌日就労である。

※ 1999（平成11）年～2012（平成24）年の「草刈作業」は、2013（平成25）年4月より「市有地」に名称変更した。

※ 地域環境整備事業は2014（平成26）年5月～2016（平成28）年3月に実施した。

※ 地域環境整備事業は2015（平成27）年度は求人数が減少した。

図表⑨ 平成30年度(2018年度) 技能講習事業における事業所ニーズ及び労働者ニーズ調査結果



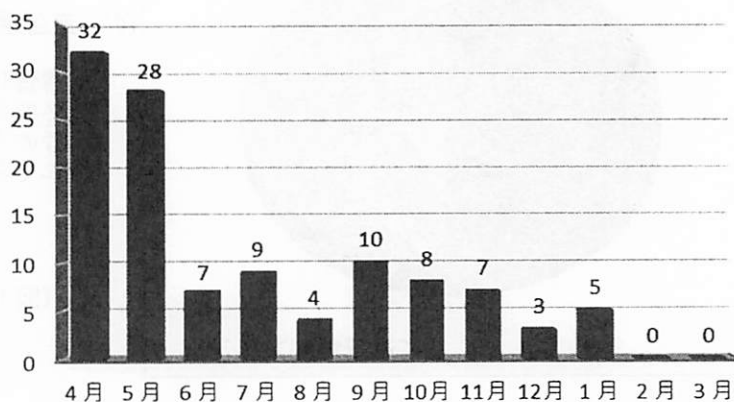
図表⑩

○技能講習新規利用者の概要○

(図 I-13)

今年度技能講習の窓口
新たに訪れた労働者は113名
であった。
仕事量が減少する4月5
月の来所の新規相談者が半
数を占めた。

(各図とも単位：人)

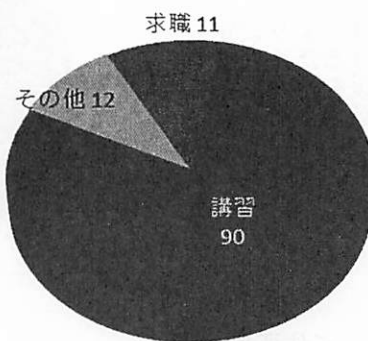


<来所者の月別区分>

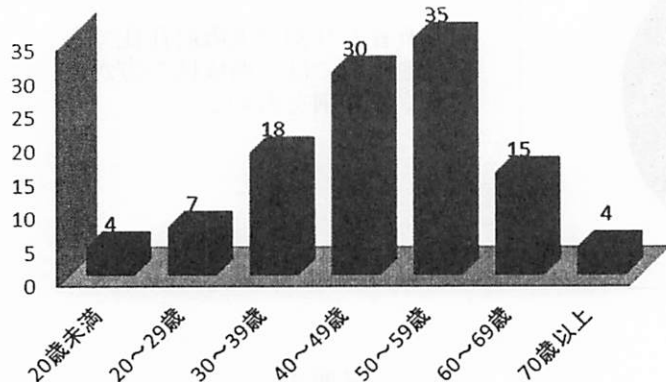
① 来所目的 (図 I-14)

来所目的は、技能講習の受
講が8割占め、就労事業所や
元請からの指示による割合が
多くみられた。

併せて、厳しい求人状況を
反映して、求職を目的とした
来所者も技能講習窓口を訪れ
ている。



<来所目的>



<年齢分布>

② 来所者の年齢分布 (図 I-15)

来所した労働者の年齢分布
は、40才台と50才台に山
があり、平均年齢47.5歳
である。

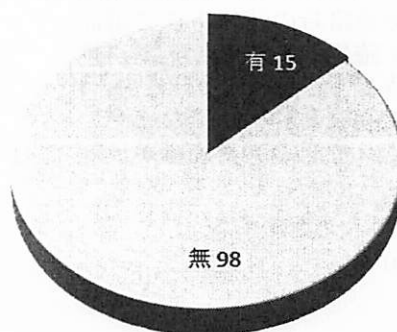
40才台以下の若い層が約
半数あり、60才台が1割半
の比率となっている。

平均年齢 47.5 歳

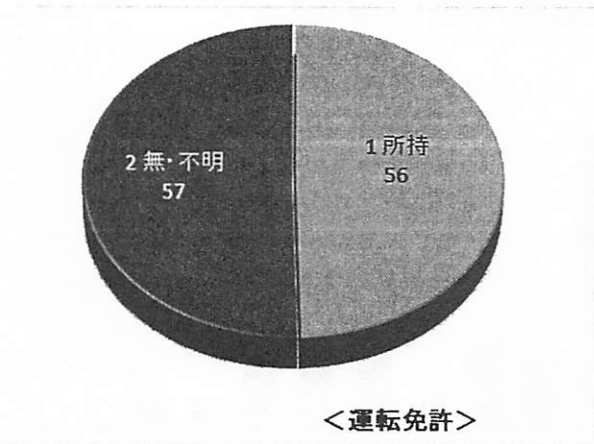
③ 日雇雇用保険への加入状況 (図 I-16)

(雇用保険日雇労働被保険者) 手
帳の所持者は年々減少傾向にある。
来所時の手帳所持者は13%となっ
ている。

新規相談者には、雇用保険・健康保
険・建退共の制度案内を行っている。



<日雇雇用保険への加入>



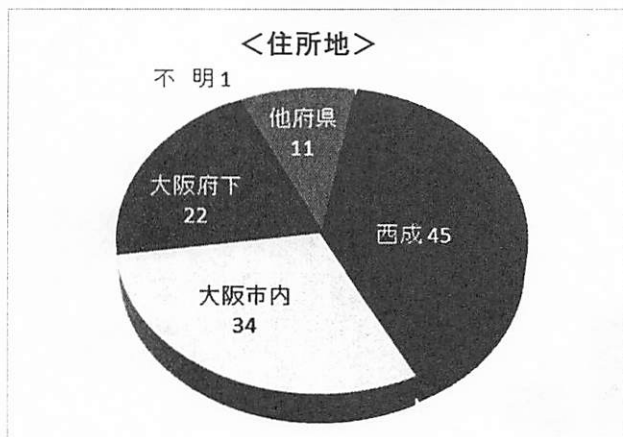
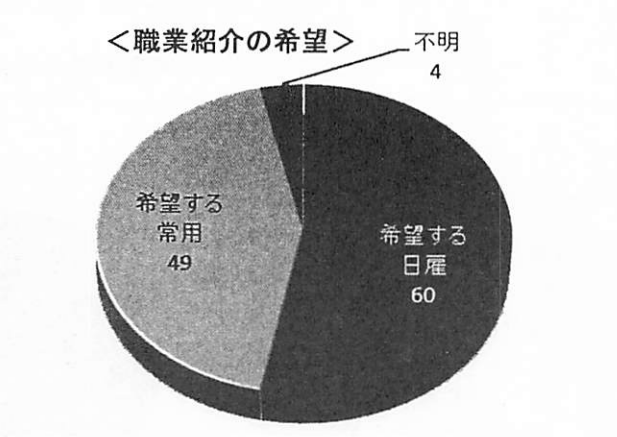
④ 普通運転免許証の所持状況

講習科目の中には普通運転免許が必要な科目がある。来所した労働者のうち免許所持者は、49.6%と高率であった。

(図 I-17)

⑤ 職業紹介への希望 (図 I-18)

技能講習窓口では、より安定した就労へ結びつけるため、資格取得後の就労支援を行っている。来所者の96%が紹介を希望している。



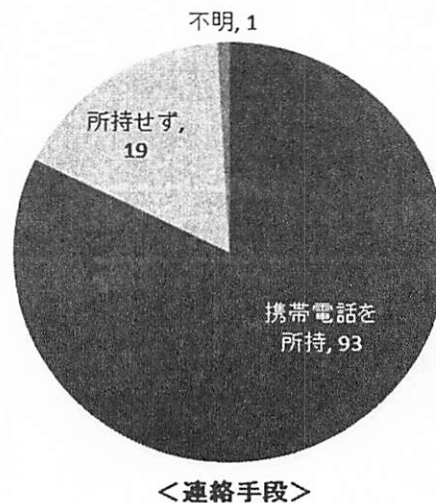
⑥ 来所者の住所地 (図 I-19)

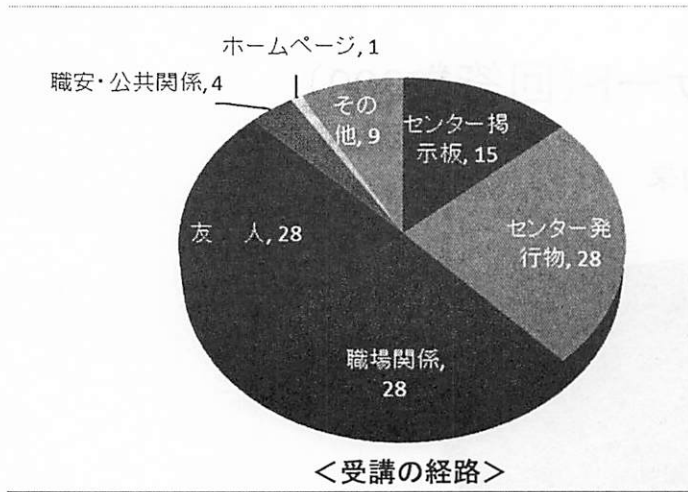
来所者の9割は大阪府在住である。地域別では、西成区の方が最も多く約4割を占める。

⑦ 連絡手段 (携帯電話などの所持状況)

求職活動や受講時の連絡方法で電話の所持状況を確認している。8割が携帯電話を所持している。しかし、後日連絡をとってみると、不通になっている場合も多く、生活の不安定さが反映している。

(図 I-20)



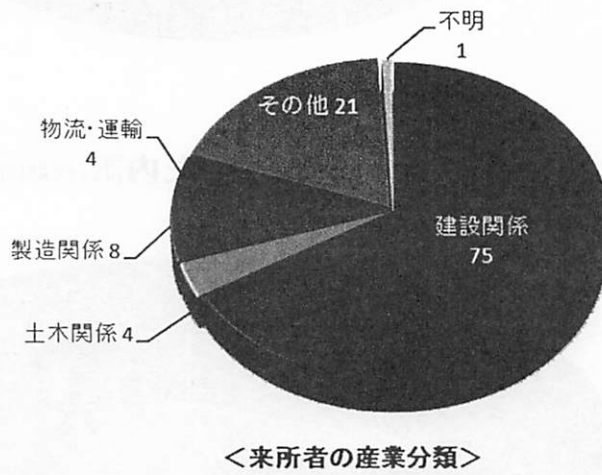


⑧ 受講の経路 (図 I-21) ※複数回答

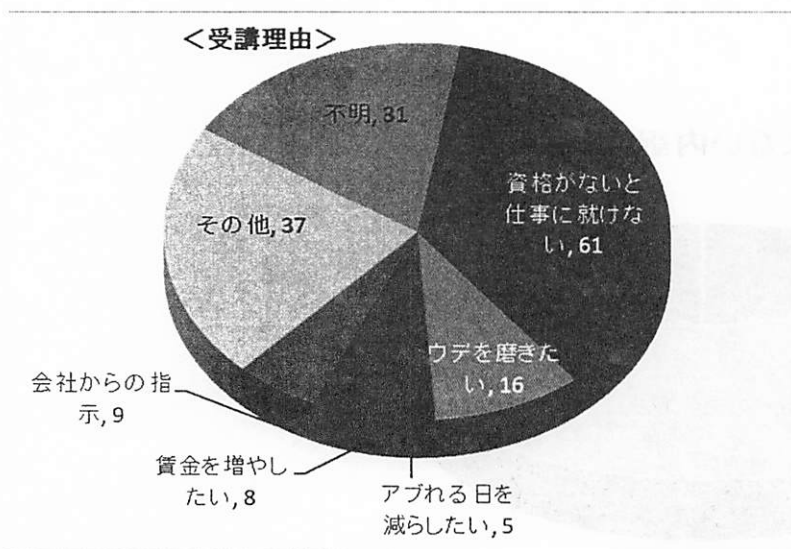
技能講習をどこで知ったかを聞いているが、4割がセンターの掲示板やセンターだより、ホームページで知ったと答えている。登録事業所へ講習案内パンフレットを郵送しているが、職場で教えてもらったとの回答も2割を超えている。

⑨ 来所者の産業分類 (図 I-22)

来所者の約7割が建設・土木現場で就労している。しかし、その他の日雇いや派遣による製造業や物流・運輸関係に従事している方も来所している。



⑨ 受講理由 (図 I-23) ※複数回答

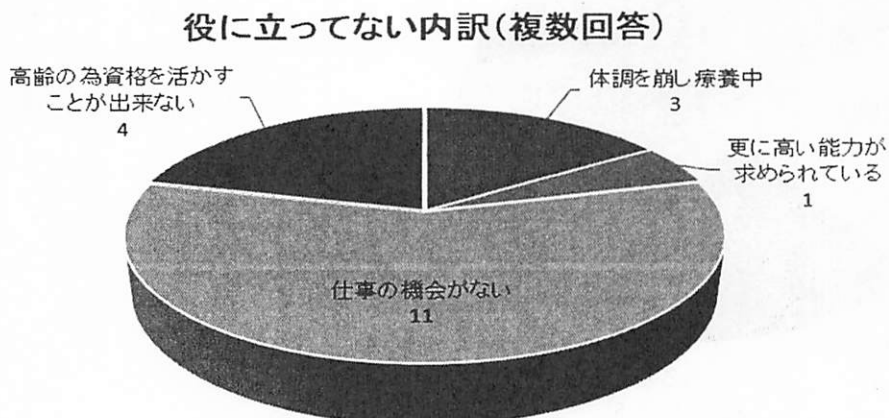
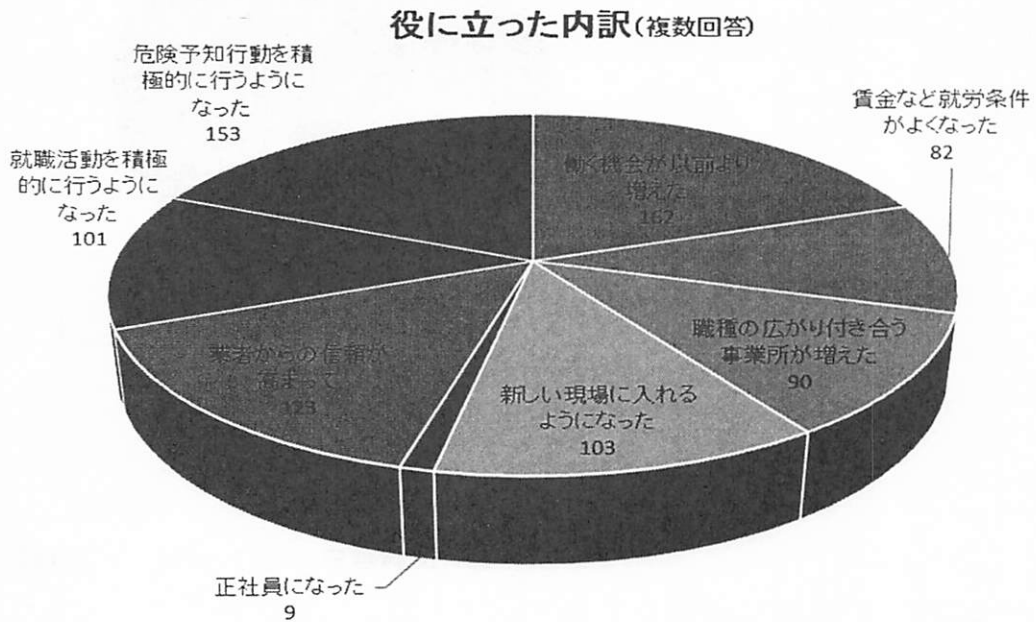
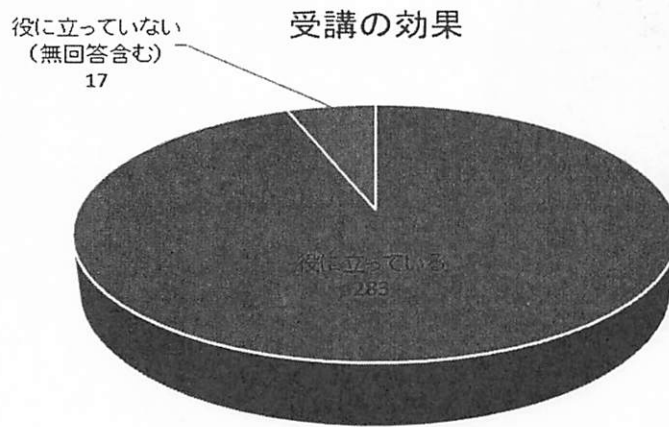


新規来所者の受講理由は約6割が「資格がないと仕事に就けない」「会社からの指示」と回答し、現場での安全衛生のため、就労事業所や元請からの取得指示が強まっている。

(図 I-23)

図表①

平成30年度 3ヶ月アンケート(回答数300)



2018年度総合支援まとめ

(1) 新規支援 44件

① (傾向)

他地域から初めて西成に来た方の相談が半数以上を占める(44人中25人)。その多くは建設業未経験だった。そのため、建設業以外(運輸、介護、清掃)の職業紹介に至ったケースが多かった。

② 主訴が求職だった29人のうち22人に職業紹介を実施。

残り7人が職業紹介に繋がらなかった理由は以下の通りである。

<理由>

居所の確保が先決と判断し、住居相談、生活相談を実施	3人
健康状態の改善が必須と判断し、生活相談を実施	2人
本人が自身の生活環境を整え、求職活動を行なうことを選択した	1人
本人がハローワークで求職活動を行なうことを選択した	1人

③ 終結状況

終結 35件

継続中 9件

(補足)

年度内に来所時の課題が解決し、医療・住居・食事を確保できる状態になったケース、または一定期間本人の来所がないため、問題解決に至ったと判断したケースが35件、年度内に問題解決に至らなかったケースが9件である。

地域属性	
新規流入層	25
既存層	19

建設経験	
あり	23
なし	21

年齢	
20～29歳	6
30～39歳	6
40～49歳	6
50～59歳	9
60～69歳	11
70～79歳	6
80～89歳	1

居所	
野宿	15
アパート	10
簡宿	9
飯場	1
その他	9

主訴	
求職	29
生活	11
医療	2
資格	1
戸籍	1

職業紹介の業種	
介護	8
清掃	5
運輸	4
建設	4
造園	1

(2) 継続相談 212 件

① (傾向)

一度の来所で問題解決に至らず、複数回の来所で問題解決に至るケースが大半だった。複数回の来所で問題解決に至る場合、センターの機能のみで解決できないことも多く、関係機関との協働が必須となる。関係機関への情報共有や進捗状況の報告を行なう機会が増加することから、連絡調整が圧倒的に多くなった。

また、信頼関係が構築できた結果、問題解決に向けた進捗状況の報告するなど、小まめに来所することで、解決に臨む労働者が多かった。

初来所時の問題は解決したものの、新たに問題が発生する、もしくは来所時に複数抱えていた問題の1つに直面した労働者が期間を空けて再来し、継続支援となるケースも複数ある。複数の問題を抱えている場合、問題解決のためにはかなりの時間を要するため、中長期的な関わりが必要となる。就労しながらセンターに来所し、課題解決に向けた支援を行ないながら関わりを続けることで、件数が増加した。

② 相談回数

最少 1回
 最多 24回
 平均 3.3回

<最少のケース>

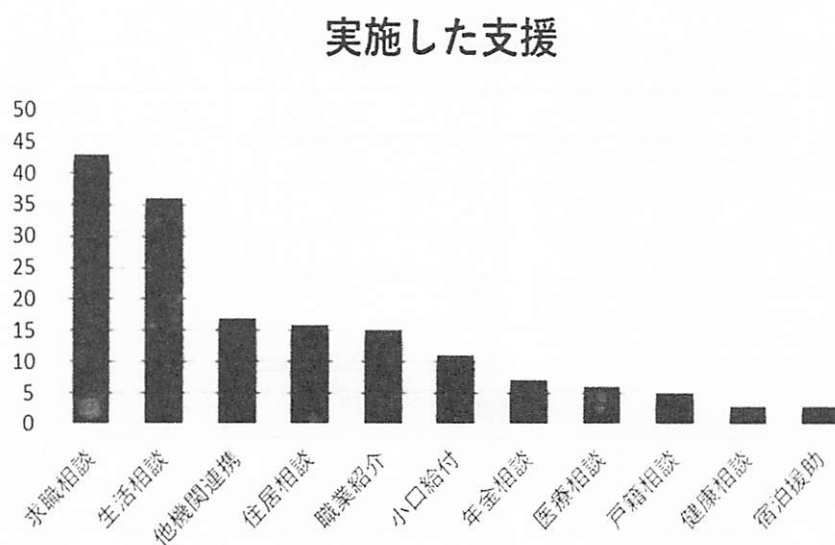
既に当初抱えていた問題が解決し、時折センターで職業紹介や現状報告のため来所するケースも多々あるため、今年度は1回の来所に留まった対象者も多い。

<最多のケース>

最多相談のケースは、複数の課題を抱えており、過去にセンターと関係機関でケース会議を実施している。その際、相談者を見守りながら長期的視点で支援に取り組む方針となった。

本人の思いに寄り添う姿勢を大切に、働きかけを続けたことで信頼関係を深めることができた。労働者が定期的に報告や相談に来所し、共に解決に向き合うようになったこと、関係機関との連携も必要だったことから、相談回数が多くなった。

実施した支援	
求職相談	43
生活相談	36
他機関連携	17
住居相談	16
職業紹介	15
小口給付	11
年金相談	7
医療相談	6
戸籍相談	5
健康相談	3
宿泊援助	3



事例1 他地域からの新規流入 Aさん(31) 男性

(来所の契機)

仕事を求め来阪。友人に連れられ、センター来所。

(本人の主訴、現状)

- ・仕事と居所を見つけて大阪に住みたい。実家には戻りたくない。
- ・家族関係が嫌になり、家を飛び出してきた。大阪で生活するためには住民票の異動や健康保険等の手続きが必要。
- ・療育手帳を所持。

(センターの支援)

- ① 求職相談：生活困窮者受け入れ協力事業所（介護職）の提案。
- ② キャリアカウンセリング：履歴書作成、面接指導。
- ③ 職業紹介：住み込み、給与先払いの事業所を紹介。
- ④ 他機関連携：はぎさぼーとに協力要請。
⇒生活保護申請の手続き支援を依頼。
- ⑤ 採用後のサポート：生活相談、事業所との連絡調整。



(関わり)

初来所時、本人は就労で生計を立てることを希望していたが、療育手帳を所持していることもあり就労経験は就労支援施設（作業所等）のみだった。また、建設未経験であり、所持金もほとんどない状態だったため、日雇いで即座に生計を立てることも困難だった。そのため、未経験でも就労可能であり、雇用期間の定めがないパートの介護補助求人（生活困窮者受け入れ協力事業所）を提案した。

採用後はすぐに職場の寮に入寮することができ、仕事と住居を確保できただけでなく、給与の週払いを利用することで、当面の生活環境を整えることができた。

就労を続けていたが、採用から約9か月後「立ち仕事で腰がすごく痛い」という理由で退職したことが判明。

生活保護を受給しながら、ハローワークで求人を探すことを本人が選択した。

本人の生活の目途が立つまでは、関わりを続けることとなった。

事例2 関係機関からのケース依頼 Bさん(50) 男性

(来所の契機)

大阪保護観察所に入所中、退所後センターに相談することを勧められ来所。

(本人の主訴、現状)

- ・今後の生活について相談にのってほしい。
- ・留置所を出たばかりのため居所がない。
- ・家族と音信不通のため、頼れる人がいない。
- ・C型肝炎、関節リウマチを患っており、当面就労による自立は困難。健康状態が回復すれば、常用就職を目指したい。

(センターの支援)

- ① 紹介窓口（一般求人）の利用方法を説明。
選択肢を増やすため、ハローワークの利用推奨。
- ② 宿泊援助を措置。
- ③ キャリアカウンセリングの利用を推奨。
- ④ サポートハウス連絡協議会に協力要請。



(関わり)

持病があるため、シェルターで1日過ごすことは望ましくなく、居所の確保と治療に専念できる生活環境を整えることが必須だった。生活保護を受給し通院しながら、包括的な生活サポートを受けられるサポートハウスへ入居することが適切と判断した。即座に入居することが困難であったため、社会福祉法人大阪自彊館三徳寮（以下、三徳寮）に協力要請を行なった。センターに来所した翌日はサポートハウス連絡協議会が対応可能との返答を頂いたため、1泊三徳寮で過ごして頂き、翌日再来して頂くこととなる。

本人が入居して数日後、連絡を入れる。サポートハウスでの生活が定着していることを確認した。当面は療養に専念して頂き、体調回復後、センターで求職相談を実施することとなった。

後日、本人来所。生活保護受給が決定しそうと報告を受ける。今後、求職相談やキャリアカウンセリング利用のため本人が再来予定。

事例3 地域の中で、人と仕事をつなげる

(来所の契機)

西成市民館より、法人施設の障がい者雇用の職員が退職したので、人員補充をしたいと相談を受ける。センターで清掃体験講習を修了した障がい者手帳を所持する三徳寮入所者の就労機会と考え、三徳寮に経過を説明する。後日、西成市民館、三徳寮、センターで協議することとなった。

各関係機関の主訴

(西成市民館) 法人施設の清掃員が雇いたい。

障害者雇用率を達成したいので、障がい者手帳所持者がよい。

(三徳寮) 短時間労働の軽作業を希望する入所者がいる。

障がいも抱えているので、理解ある事業所が良い。

(三徳寮利用者) スタッフが教えてくれた求人に応募したい。

履歴書の書き方を教えてほしい。

(センターの支援)

- ① 事業所登録：西成市民館に事業所登録して頂き、求人を開始。
- ② 事業所の打診：三徳寮スタッフに西成市民館の求人を紹介。
- ③ 三徳寮に誘導依頼：三徳寮スタッフに希望者をセンターに誘導して頂く。
- ④ 職業紹介：三徳寮利用者に求人の提案、キャリアカウンセリング、紹介状の発行を行なう。
- ⑤ 物品給付：就労に必要な作業着を支給する。



(関わり)

建設業に従事していたが、高齢化等の理由により、職種転換を希望する労働者の相談も多い。

清掃体験講習は、基本的な知識から技術までを学ぶだけでなく、講習後は就職活動の専門家とカウンセリングを行ない、就労に対する気持ちを確認し、履歴書の書き方もサポートしている。

西成市民館の求人採用され、三徳寮で生活しながら就労することになった。常用就職が実現したことから、当面は生活保護と就労で生計を立てていくことが可能と判断した。

センターが関係機関同士を繋ぐことで機関ごとのニーズを満たすのみではなく、地域で支えあう協力関係の構築に資した。

事例 4 高齢女性の生活支援 Cさん (83) 女性

(来所の契機)

元々、西成区で生活していたが、家族と同居するため D 県に移住。家族と折り合いが悪くなり、西成区に戻り野宿生活をしようと考え、家族に黙ったまま来釜。

今後どうしようか考え、センター内で座り込んでいた所をセンター職員が声をかける。

(本人の主訴、現状)

- ・家族と暮らしていた D 県に戻るつもりはない。
- ・私は貧乏であるが、葬式代は残して死にたい。お金は使いたくないので野宿をして、お金がなくなったら死のうと思う。
- ・心臓、腎臓に持病あり。通院、服薬は中断している。
- ・学校卒業後、結婚し、以降は専業主婦であった。就労経験なし。

(センターの支援)

西成区役所事業調整に協力要請。

本人、西成区役所事業調整、センターの三者で面談を行なう。



(関わり)

本人は野宿することを希望していたが、健康状態や今後について考えると居宅での生活が不可欠と考えられた。地域にある入所施設は男性入居者が大半であること、本人に施設入居の経験がないことから、施設入所は本人の負担感が大きいと判断した。

地域での女性支援について意見を交わしていた西成区役所事業調整と協議することとした。西成区役所事業調整から関係機関へ協力要請をして頂いた結果、サポーターズハウスへの入居が決定した。

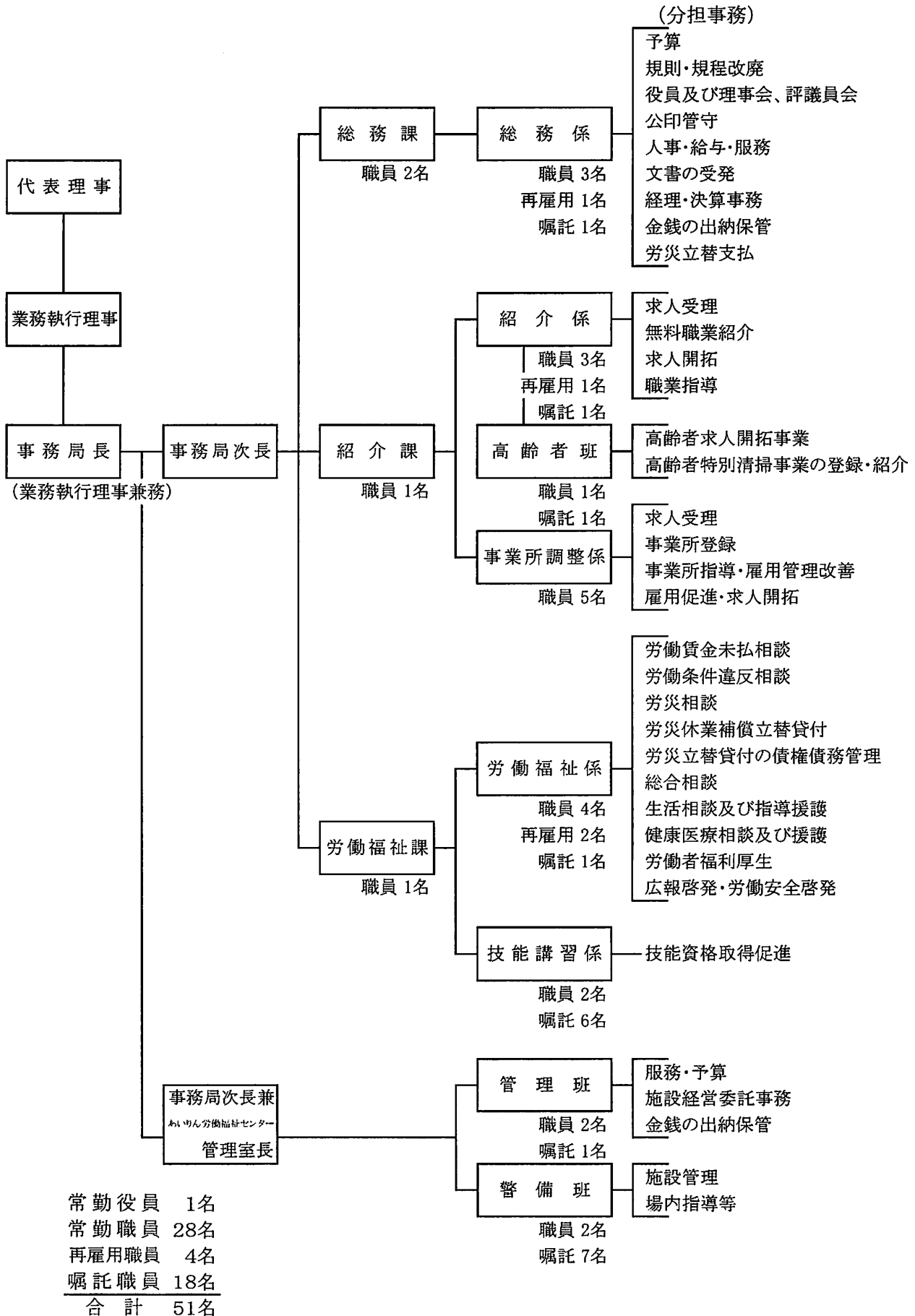
後日サポーターズハウスで本人との面談を実施。元気に暮らしていることを確認する。

「センターだより」 過去4年間の主要掲載記事 【2015年度(平成27年度)～2018年度(平成30年度)】

		4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号	1月号	2月号	3月号	常設記事
2015年度	1面	技能講習案内	センター案内 除染作業に注意	特掃2015 (現場写真・労働者の声、労働者の詩)	気をつけよう 熱中症	西成も 戦争で焼けた 特掃追加登録	たそコン報告 求人森・掲示 時間変更について	労災相談は センターへ 特掃講習案内 センター事業	将棋愛好者の 集い(報告) 技能講習追加募集	介護職で就職を めざす キャリアカウンセリング	入江陵介さん からの年賀状	特掃講習報告 特掃登録案内 センター窓口案内	建退共制度が 変わります	・求人情報 ・技能講習案内 ・センターの事業案内 ・『カマヤン』 ・およびだし ・たずねびと ・結核検診日程 ・投稿 ・釜ヶ崎日誌 ・詰め将棋
	2面	求人森 利用者カード	アルコール依 存について 特掃登録状況	求人森 建設機械習熟講習 暑さ対策を	総合支援その 後、3人はいま	介護業務 体験講習 たそコン案内 シャワー室開放	「歩」(前編) ゴミー時保管所	将棋大会案内 次の一手 「歩」(中編) センター事業 協力お礼	「歩」(後編) 萩之茶屋文化祭・ 展示コーナーに参加 事業所懇談会報告	年末の特掃 関係機関窓口 シャワー室開放 越年対策事業	代表理事挨拶 労働者のこえ (今年の抱負)	仕事上の事故 の弁償は?	歯を守ろう	・求人情報 ・技能講習案内 ・センターの事業案内 ・『カマヤン』 ・およびだし ・たずねびと ・結核検診日程 ・投稿 ・釜ヶ崎日誌 ・詰め将棋
2016年度	1面	足場組立特別教 育の受講が必要	求人森 清掃・介護 講習案内	熱中症に注意 将棋のつどい 入門編開催	「役に立ってま す」刈払機資格 将棋のつどい 入門編開催	日雇から常用就 職をめざして たそコン案内 特掃追加登録 無料自転車置場	たそコン報告 刈払機・チェーンソー 習熟講習 無料自転車置場	まち美化パト ロール 将棋大会案内 将棋大会案内	将棋愛好者の 集い(報告) 技能講習追加募集 事業所懇談会報告	センターだより の歴史	500号へのメッ セージ6人	特掃現場訪問 特掃労働者の声 特掃登録案内	技能講習案内	・求人情報 ・技能講習案内 ・センターの事業案内 ・『カマヤン』 ・およびだし ・たずねびと ・結核検診日程 ・投稿 ・釜ヶ崎日誌 ・詰め将棋
	2面	宿舎調査から みえてくる状況	仲間たちはいま 特掃登録状況 将棋のつどい 入門編開催	仲間たちはいま さとにきたら ええやん 将棋のつどい 入門編開催	DOTSで 結核を治す 将棋の集い 入門編(報告) 求人森・現金 シャワー室開放	将棋大会案内 まちづくり会議報告 将棋大会案内	将棋大会案内 まちづくり会議報告 将棋大会案内	萩之茶屋文化祭 センター事業 協力お礼	年末の特掃 関係機関窓口 シャワー室開放 越年対策事業	労働者のこえ (500号に際して) 代表理事挨拶	センター窓口に ついて	仲間たちは今 オレは高校1年生	資格を取って 安定的雇用へ 土曜日申込受付開始へ 新規科目紹介 特掃新規登録紹介 (下段オビ)	・求人情報 ・技能講習案内 ・センターの事業案内 ・『カマヤン』 ・およびだし ・たずねびと ・結核検診日程 ・投稿 ・釜ヶ崎日誌 ・詰め将棋
2017年度	1面	センター事業案内 就労支援・宿泊 支援・住民票・ 建退共等案内	宿舎調査から みえてくる状況 雇用管理改善推進 事業の取り組み	熱中症に注意 熱中症対策 紹介 センター内講習 紹介・日程	労災「仕事にケ ガ!これだけは気をつ けて! 「労災隠しは犯罪 です」・みなさん へのお願い	住民票登録案内 と意義 技能講習後期 日程案内 (下段オビ)	年金受給特集 受給要件が10年に 短縮されました 労働条件確認 (下段オビ)	紹介窓口特集 通勤日払の求人が 増えてます 紹介窓口の紹介 (下段オビ)	2018年度から 特掃毎月受付紹介 将棋愛好者の つどい報告 (下段オビ)	年末年始注意 事項掲載 シャワー室開放 清掃業務体験 講習紹介 (下段オビ)	森幸士年賀状 代表理事挨拶	利用者カード を作りましょう まつづくり ニュースレター (下段オビ)	資格を取って 安定的雇用へ 土曜日申込受付開始へ 新規科目紹介 特掃新規登録紹介 (下段オビ)	・求人情報 ・技能講習案内 ・センターの事業案内 ・『カマヤン』 ・およびだし ・たずねびと ・結核検診日程 ・投稿 ・釜ヶ崎日誌 ・詰め将棋
	2面	技能講習:刈払 機(案内) 雇用管理改善推進 事業受託報告	将棋の集い 入門編(案内) 特掃登録状況報告 、街づくり会議 施設内(報告)	借金問題解決の 紹介 大阪いちろうの会 河田先生取材 就職差別撤廃月間	将棋の集い 入門編第二回 開催 あいりん地域まちづ くり会議からの報告 (下段オビ)	足場組立特別教育 たそコン案内 特掃追加登録 センター事業の 協力お礼 (下段オビ)	将棋愛好者の つどい案内 たそコン報告 (下段オビ)	年金相談経過 報告 住所設定等窓口 お手伝い案内 (下段オビ)	読書の秋 推薦本紹介 事業所懇談会 報告 (下段オビ)	年末の特掃 関係機関窓口 高齢者特掃・ガー ドマン紹介日程 (下段オビ)	お正月の過ご し方聞き取り 9人	西成WAN特集 特掃新規登録 毎月受付紹介 あいりん地域 まちづくり会議お知らせ 利用者カード紹介 (下段オビ)	資格を取って 安定的雇用へ 土曜日申込受付開始へ 新規科目紹介 特掃新規登録紹介 (下段オビ)	・求人情報 ・技能講習案内 ・センターの事業案内 ・『カマヤン』 ・およびだし ・たずねびと ・結核検診日程 ・投稿 ・釜ヶ崎日誌 ・詰め将棋
2018年度	1面	宿舎調査状況 報告	建設業未経験 就労支援 (N建設)	NPO取材 熱中症に注意	雇用管理改善 報告	災害復旧現場 取材 (D組)	清掃業務体験	食生活改善 高血圧対策	将棋愛好者の 集い報告	年越し準備はお早め に賃金・送金・労災 技フェスタ 年末の特掃紹介	年賀状企画 釜釜スケッチ	仮事務所移転 職業紹介について 利用者カードを作ろう	特掃紹介・登録	・求人情報 ・技能講習案内 ・センターの事業案内 ・『カマヤン』 ・およびだし ・たずねびと ・結核検診日程 ・投稿 ・釜ヶ崎日誌 ・詰め将棋
	2面	技能士曜日の受付 開始	将棋の集い 入門編(案内) 私製プラカード 注意	ココラム取材 (俳句) 投稿お待ちしております	将棋の集い 春の特棋大会(報告)	たそコン案内 グアイオリンコンサ ート 報告 健康関連記事	たそコン報告 将棋愛好者の 集い案内 結核検診を受けよう	将棋愛好者のつどい 本編告知 ベッドメイキング 講習	事業所 懇談会報告 民泊記事 有識者報告	関係機関窓口 年末イベント情報 (イマナリエ 西成グレイブストリート)	代表理事挨拶 おれたちの釜ヶ崎 (水野野藤岡さん手記)	窓口仮移転 おれたちの釜ヶ崎 (労働者Aさん)	生活相談会開催 年度末三徳紹介 技能受託報告	・求人情報 ・技能講習案内 ・センターの事業案内 ・『カマヤン』 ・およびだし ・たずねびと ・結核検診日程 ・投稿 ・釜ヶ崎日誌 ・詰め将棋

事業・組織図

平成30(2018)年4月1日現在



沿 革

1961 (昭和36) 年 8月 1日	第1次釜ヶ崎暴動
1961 (昭和36) 年 9月 1日	大阪府労働部西成分室開設
1962 (昭和37) 年 9月21日	設立許可 (労働省収職第1320号)
	同日 財団法人西成労働福祉センター設立
1962 (昭和37) 年 9月28日	無料職業紹介事業許可 (労働省収職第1420号)
1962 (昭和37) 年10月 1日	業務を4部制で開始 (分室建物使用)
1963 (昭和38) 年 5月15日	事務所建物完成 (西成区東入船町23)
1963 (昭和38) 年 6月10日	求職の登録制度開始
1964 (昭和39) 年 9月	日雇労働者健康保険加入手続き事務開始
1965 (昭和40) 年 6月	日雇労働者失業保険加入手続き事務開始
1966 (昭和41) 年 4月 1日	労災立替貸付業務開始
1966 (昭和41) 年 6月	「釜ヶ崎」を「あいりん」と呼称
1970 (昭和45) 年 6月25日	寄附行為一部改正 (2条、4条、13条、21条、22条及び附則)
1970 (昭和45) 年10月 1日	あいりん労働福祉センター完成 (事務所移転)
	(西成区西入船町28)
1970 (昭和45) 年12月30日	求職の登録制度廃止
1971 (昭和46) 年 9月 7日	日雇労働者福利厚生措置事業開始 ~2004 (平成16) 年まで
1972 (昭和47) 年 6月28日	第15次釜ヶ崎暴動
1972 (昭和47) 年 8月 1日	大阪府労働部に特別対策室設置
1975 (昭和50) 年 8月	日雇労働者福利厚生措置事業、財団で取扱開始
1976 (昭和51) 年10月 1日	建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行
1976 (昭和51) 年11月 1日	事業所登録制度始める
1977 (昭和52) 年11月28日	第1回就労正常化促進 実施
1978 (昭和53) 年 1月30日	「センターだより」創刊
1978 (昭和53) 年 6月12日	事務所内に玉出社会保険事務所窓口開設
1980 (昭和55) 年	「労働者べんちりょう」発行
1981 (昭和56) 年 3月 5日	「将棋愛好者のつどい」開催
1981 (昭和56) 年 6月	窓口紹介、集中公開方式始める
1981 (昭和56) 年 9月 3日	第1回たそがれコンサート開催
1992 (平成 4) 年10月 1日	第23次釜ヶ崎暴動
1993 (平成 5) 年	技能資格取得促進事業開始
1994 (平成 6) 年11月	特別清掃事業実施 (大阪府、大阪市)
2000 (平成12) 年 4月 1日	あいりん地区日雇労働者厚生事業開始
	~2004 (平成16) 年度まで5年間
2001 (平成13) 年 7月 1日	厚生労働省から日雇労働者 (等) 技能講習事業を受託
2001 (平成13) 年11月 1日	寄附行為一部 (4条) 改正
	(大阪府からあいりん労働福祉センターの施設管理等の事業受託)
2008 (平成20) 年 3月	技能講習室を開設
2008 (平成20) 年 6月13日	第24次釜ヶ崎暴動
2013 (平成25) 年 4月 1日	公益財団法人 西成労働福祉センターに移行
2017 (平成29) 年 4月 3日	大阪労働局から雇用管理改善促進事業 (啓発実践コース) を受託
2019 (平成31) 年 3月	南海電鉄高架下仮移転事務所に移転

経験豊富な労働力

高齢労働者の雇用はセンターへ

守ろう人権

明るい社会



応援しまっせ! あなたのやる気

公益財団法人 西成労働福祉センター

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋一丁目3番28号

求人・紹介	06-6632-3200	高齢者	06-6633-7998
労働福祉	06-6641-0296	相談・労災	06-6634-6535
		紹介・福祉FAX	06-6634-0297
技能講習	06-6641-0325	技能FAX	06-6641-0320
総務	06-6641-0131	総務FAX	06-6641-0357
管理室	06-6632-1552	管理室FAX	06-6641-6321

URL <http://www.osaka-nrfc.or.jp/>